一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた No.18

巻頭言

変化に対応できる人に

山形県健康福祉部健康長寿推進課
課長　稲垣　英明

山形県介護支援専門員協会の皆様におかれましては、日頃より、高齢者福祉施策の推進に格別のご尽力を頂き、改めて感謝申し上げます。

さて、本県の高齢化率は既に30％に達し、全国的にも有数の高齢県となっております。今後高齢者数は一層増加し、団塊の世代の方がすべて75歳以上になり、医療・介護分野のニーズが大きく拡大する、いわゆる「2025年問題」が叫ばれて久しくなりますが、気付けばもう今から10年を切っております。

こうした状況の中、介護保険制度を運用する「要」としての重要な役割を果たす介護支援専門員は、ますます活躍が期待される専門職であると言えますが、一方で、社会情勢の変化は目まぐるしく、今後は、専門的な知識・技術に加え、時代の変化に柔軟に対応できる資質が求められてくると思います。

大きな動きとして一つ挙げるとすれば、平成26年の介護保険法の改正において、「地域ケア会議」がすべての市町村で開催することが義務付けられたことです。地域ケア会議では、多様な専門職の視点から、高齢者個人の課題分析を行い、自立に向けた検討が行われます。そして、これらの個別ケースの検討を積み重ねることにより、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを関係者の共通認識として地域に浸透させるとともに、地域課題の明確化、必要な資源の開発、介護保険事業計画への反映などへとつなげていくものです。

この「自立支援」というキーワードは、最近登場した言葉ではなく、実は、介護保険制度がスタートした平成12年当初から、介護保険法の基本理念として位置づけられています。介護給付費や介護保険料が膨らみ続ける中で、いわゆる「お世話型」のケアマネジメントでは制度を維持できないということにようやく気が付き、基本に立ち返って意識を共有する必要性を認識し始めたということかもしれません。

昨年、政府では、一億総活躍国民会議を立ち上げ、重要な検討テーマの一つに「介護離職ゼロ」を打ち出しました。安部総理は、自立支援型の地域ケア会議の先進地として知られている埼玉県和光市の介護予防の取組みを視察し、「こうした先進事例を横展開していく」と言っております。本県でも、自立支援型の地域ケア会議の普及に力を入れているところであり、介護支援専門員の皆様には、その中心的な役割を担って頂くことを期待しております。

また、もう一つ大きな動きとして、「マイナンバー制度」があります。この制度は、外国人を含め、住民票があるすべての人に12桁の個人番号を割り当て、幅広い行政分野で情報連携を行うもので、行政手続きの簡素化による国民にとっての利便性の向上、行政事務の効率性・正確性の向上などをねらいとしています。

自治体間や国の機関との情報連携など、制度の本格運用については、平成29年7月以降となる予定ですが、

巻頭言……1
山形県健康福祉部健康長寿推進課
課長　稲垣　英明
理事会報告……2
委員会報告……3
書籍紹介……4
地区支部報告……5
相談窓口（ケアマネ110番）より……7
コーヒータイム……8
編集後記……8

個人番号の利用は既に本年1月からスタートしています。

介護保険に係る各種申請書の様式には、マイナンバーの記入欄が設けられておりますし、介護の仕事に携わる方々にとっては、利用者からマイナンバーに関する質問や相談を受ける機会は増えてくると思われます。要介護認定の代理・代行申請など、対応が迫られることとなりますが、それぞれの立場に応じて押さえておくべき原則を踏まえつつ、対応に悩む場合には、県・市町村等にご相談ください。

最後になりますが、本年4月からは、介護支援専門員の各研修の実施方法が新しくなるとともに、主任介護支援専門員の更新研修が導入されます。これは、介護保険制度の基本理念を徹底し、介護の「プロ」としての資質を更に向上させることが目的です。時代の変化に柔軟に対応できる人材として、皆様のご活躍を期待しております。

理事会報告

第24回

●日　時　平成27年11月28日(土)16時～17時
●ところ　山形県総合社会福祉センター
●出席者　佐藤(裕)　高木　庄司　星川　小関　佐藤(貴)　五十嵐　白井　阿部
児玉　佐藤(温)　荒木　加藤　佐藤(知)　菅原　藤橋　村山　宮林

1．各地区支部報告について

・山形地区　9月15日(火)　総会・研修会開催
2月13日(土)次回研修会予定。
・庄内地区　9月11日(金)酒田市公益研修センターにて第2回研修会を開催。12月4日(金)ケアマネジャー大会開催予定。
・最上地区　11月28日(土)高室成幸氏を講師に招いて薬剤師会と共催にて研修会開催。12月14日(月)褥瘡予防について、1月8日(金)管理栄養士を招いての研修会開催予定。
・村山地区　10月10日(土)会員相互交流事業「ケアマネンボの会」を開催。
・置賜地区　1月23日(土)次回研修会開催予定。

2．各委員会報告について

・研修委員会　3月12日(土)第3回研修会開催予定。講師に遠藤英俊氏(国立長寿医療センター研修部長)。テーマ「認知症医療における他職種連携」。ケアマネジメント学会inさくらんぼ県山形(第2回研修会)収支報告あり。
・サポート委員会　相談件数89件(10月末)。昨年度同時期比較で増加。11月6日(金)・7日(土)開催の「福祉の仕事フェア」へ参加。
・広報委員会　ケアマネ通信No17発刊。No18編集作業開始。
・調査・研究委員会　「予防教室」への調査終了。
推薦理事派遣13団体へ「ケアマネのイメージに関する調査」を開始。団体推薦理事から各10名に依頼予定。
・研修受託事業委員会　更新研修Ⅰ・Ⅱ、基礎研修、主任介護支援専門員研修が終了。

3．新規入会者の承認について

資料のとおり入会が承認された。

委員会報告

調査・研究委員会

日頃より、皆様には調査研究委員会の調査にご協力いただき、ありがとうございます。

今回の調査は、役員改選があったため、新たな委員会メンバーでの活動となります。

今年度は、当協会に推薦理事を選出していただいている13団体、各10名ずつの会員の皆様と、１次予防・２次予防教室参加者、100名の皆様を対象として、「介護支援専門員（ケアマネジャー）に対するイメージや期待すること」についての調査をおこないました。

今後、収集しました調査結果をまとめて、皆様にお知らせしたいと考えておりますので、今しばらくお待ちください。

また、調査を希望する内容がありましたら、お知らせいただけると幸いです。今後とも、ご協力よろしくお願いいたします。　（委員長　菅原麗子）

研修受託事業委員会

おかげさまで、山形県から受託しました平成27年度介護支援専門員従事者基礎研修、専門研修課程Ⅰ（実務従事者更新研修を含む）、専門研修課程Ⅱ（実務従事者更新研修を含む）、主任介護支援専門員研修の実務従事者対象の研修を修了することができました。講師の先生方にはお忙しい中、貴重なご講義、演習指導をいただきありがとうございました心より感謝申し上げます。受講された介護支援専門員の方々は、研修で学んだことを実務に活かし、より質の高いケアマネジメントを行い、利用者の自立支援、地域包括ケアの実現のために活躍いただけるものと期待いたします。

来年度より新しい研修カリキュラムによる研修体系となり、新たに主任介護支援専門員更新研修、修了評価が導入されます。詳細については実施要綱などを確認の上受講いただくことになります。また、特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所においては、介護支援専門員実務研修の実習受入れが必須条件となります。

（委員長　村山正市）

サポート委員会

主任介護支援専門員の更新について、何度かご質問を頂きましたが、厚生労働省から全く詳細が示されていないこともあり、返答が難しいところです。今後、厚生労働省の通知等が出る予定と聞いておりますので注目していきたいと思います。

今年度は、介護保険制度の改正から、相談件数が4月は24件、5月は15件とそれ以降も毎月10件前後の相談を受けており、11月末日にて103件となっています。厚生労働省より『介護事業者等において個人番号を利用する事務について』が示されたこともあり、今後は『マイナンバー』について相談件数が増えることと思われますので、情報収集を図り皆さんのご期待に答えらえるように励んでいきたいと思っています。　（委員長　荒木昭雄）

委員会報告

研修委員会

平成28年3月12日（土）国際交流プラザビッグウイングにて、第３回研修会を予定しております。

第一部（10:00～15:00）は、遠藤英俊先生より（国立長寿医療センター　研修センター長）『認知症ケアにおける多職種連携（仮）』というテーマにて講演（講義・演習）していただきます。認知症ケアにおける多職種連携の取り組みについて、講義・演習から専門職が多職種連携について理解を深める場とします。

第二部（15:00～16:00）は、山形県介護支援専門員協会専門研修講師より『課題整理総括表・評価表の具体的な展開方法（仮）』について説明させていただきます。課題整理総括表・評価表の目的・その使い方を理解し、ケアマネジメントの質の向上を目指します。

長時間の研修会となりますが、平成28年度から始まる新たな研修体系が始まります。いま、介護支援専門員に求められる課題を認識し、今後の取り組みを考える研修会とします。

（委員長　高木知里）

広報委員会

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

今年度3回目の「ケアマネ通信」です。これでこのスタイルになってから18巻目、通算して53巻目でした。皆様に有益な情報を提供出来てきたでしょうか。ある程度の決まった内容のパターンで編集しているため、惰性で発行していないかと自問自答しています。

このような内容の「通信」が欲しいというご意見は大歓迎です。是非ともお寄せください。

（委員長　佐藤知生）

書籍紹介

佐々木 敏の「栄養データはこう読む!」

～疫学研究から読み解くぶれない食べ方～

著　者：佐々木　敏
発行所：女子栄養大学出版部

「えっ?専門書?」と思われがちですが一般書です。内容は少し疫学や栄養学等が絡み一般書として読むには難しく、健康マニア向けかもしれません。でも、みなさんが担当されている方に「限られた生活費の中から高価なサプリメントを買っている・買わせられている」「○○が△△を下げるとTVでやっていたから毎日食べているの」とおっしゃる方はいませんか?

その時ケアマネとしてどう対処しますか?

また、根拠のはっきりしない栄養・食事の知識で対応していませんか?マスコミやサプリ会社に踊らされていませんか?この本は「えっ!そうなの!!」と思わせる1冊だと思います。

「動物実験の結果=ヒトにも同じ効果」とは限りません。それに私たちの身体は使い捨てのおもちゃではありません。ご高齢者は食べる機能(摂食・嚥下)の問題もありますが、栄養問題や経済的な問題も多く抱えています。内容的に気軽に読めるボリュームではありませんが、栄養や食事、サプリメントや健康問題に興味がある方は是非、手に取ってみて下さい。恐ろしいくらい栄養や食に関する世界が変わります。

地区支部報告

山形地区支部

1．役員会（役員候補者会議）　2回
　・7月15日（水）　・8月24日（月）
2．総会
　日時：9月15日（火）19時～19時20分
　内容：26年度活動報告・27年度活動計画報告、新役員紹介
3．平成27年度第1回研修会※
　日時：9月15日（火）19時20分～20時50分
　テーマ：アセスメント力をつける
　講師：丹野克子氏（山形県立保健医療大学、山形地区支部支部長）
　参加者：30名
4．ケアマネ110番
　上記研修会後に実施（相談1件）

＝研修会報告＝

「アセスメント力をつける」のテーマで、今年度から地区支部長に就いた丹野克子氏の講義でした。この講義は、役員会で研修テーマを検討した際に、「アセスメント能力を高めたい」というニーズが実践者に強くあったため、今後の研修会の基調講演的な位置づけで設定されました。

内容は、アセスメントとは何か、あらためてニーズとは何か、リアルニーズを導くためのアセスメント時の留意点、アセスメントはご本人との協業であることなどを、演習も交えながら学びました。

「気づきがたくさん得られた」「新人に教える立場としてのヒントがたくさんあった」「自分の仕事が再確認できて良かった」といった感想が寄せられました。少々長くなりますが、次のような感想もいただきました。研修内容を表す感想として、ご本人の了承を得て、一部を掲載させていただきます。「アセスメントは、本人との協業であるという部分がとても納得でした☆ご本人のことばの中から、人生歴や、健康面、生活面、背景因子を読み取り、それをケアマネが言葉にして伝えることで、本人は自分を理解してもらえたと感じるんだということがしっくりきました。情報は集めるだけでなく、本人を理解するために、つなげて考えることや、推測すること、そして言語化することで、アセスメントできたと言えるんだと思いました。」

村山地区支部

平成27年度村山地区支部ケアマネンボの会が10月10日（土）村山市内のお店で開催されました。

内容としては、研修会と会員相互交流会の２本立てで

◎ 研修会
＊地域ケア会議の実践について
＊在宅看取り調査報告について
　藤橋　佳代子理事（村山市社会福祉協議会）より
＊経口維持加算Ⅰ・Ⅱについて
　児玉　直子理事（特別養護老人ホーム長生園）より
◎ 会員相互交流会

と、内容盛り沢山で開催されました。

研修会の冒頭、山形県介護支援専門員協会の佐藤裕邦会長より平成27年10月1日、アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）において、一般社団法人日本介護支援専門員協会設立10周年記念式典に参加された時の記念講演「地域包括ケアシステ構築と介護支援専門員の果たすべき役割」慶應義塾大学名誉教授の田中　滋氏

の講演の一部(5輪の花)を、電話回線を使って参加者に伝達研修をしていただきました。

藤橋理事の研修は、村山氏の地域ケア会議の取組状況と在宅看取りに関する調査に関しての内容で、参加者からは「別の機会にもう一度時間をかけてお聞きしたい」との声が聞かれました。

児玉理事の研修は、自施設で経口維持加算マニュアルを作成して日々取組んでいる状況について、簡潔にまとめられた内容の研修となりました。

交流会では星川支部長のあいさつから始まり、おいしいお料理とワイン・ビールなどで、会話が盛り上がりました。新会員として眞木一子さんと柴崎敏明さん(両名とも河北町勤務)が参加され、時間の経過とアルコールの進み具合で、緊張もほぐれて和気あいあいのケアマネンボの会となりました。

置賜地区支部

平成27年7月4日(土)、米沢市のグランドホクヨウにて、平成27年度総会と第1回研修会を開催しました。参加者は、会員58名、非会員58名、計116名でした。

総会では平成26年度事業・決算報告、平成27年度事業計画・予算を採決していただきました。

研修会は、「居宅介護支援業務の押さえどころ」～根拠のない「伝承」からの脱却～　講師はケアプランセンターソラーナ 統括サブリーダー/管理者主任介護支援専門員成澤正則氏(山形県介護支援専門員養成研修講師)に講義していただきました。

みなさん熱心に聞き入っていらっしゃいました。

平成28年1月23日(土)13:30より、南陽市市民文化会館に於いて、「成年後見制度」から「意思決定支援制度」へ～認知症や障害がある人の自己決定権の実現を目指して～と題し、長岡克典法律事務所の弁護士、長岡克典氏に講義していただきました。

庄内地区支部

平成27年12月4日(金)「地域で、家で、生き活き、生きる！」～自立支援と社会参加～をテーマに掲げ、第4回庄内ケアマネジャー大会を開催しました。参加者数146名を迎え、昨年に引き続き多くのケアマネジャーから参加していただきました。

基調講演では、北村山公立病院 真木律子氏より、生活行為向上マネジメントと題し、高齢者や障害者が介護される人から「主体的で積極的な生活をする人」になる為に、作業療法士の視点でリハビリマネジメントを踏まえたプロセスを学ぶことができました。

また、朝日町立病院 清野敏秀氏より、活動と参加に焦点をあてたリハビリテーションと題し、病院で取り組まれているリハビリテーションの事例や介護保険制度の中で行っているリハビリテーションマネジメント加算Ⅱ、生活行為向上リハビリテーション加算について講演をしていただきました。

事例発表では、庄内地域で活動するケアマネジャー・事業所管理者より、高齢者の在宅生活を支える為に、自立にむけたアプローチや社会交流にむけた事業所の取り組みを学ぶことが出来ました。

参加者からは、リハビリの専門家から成功事例だけではなく、失敗事例から学ぶことが出来た、医療機関との連携の必要性を感じた、リハビリの専門職が取り組んでいるマネジメントを学ぶことができたなど、大会に参加したことで得られた効果を聴くことが出来ました。

ケアマネ110番より

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答をお伝えします。

訪問介護での除雪について

質問　訪問介護のサービス内容について教えて下さい。

同市内（別居で車で20分程度）に住んでいる娘様より冬季間訪問介護で除雪してもらえないかと依頼がありました。除雪は介護保険外のサービスになる事を説明し、①保険外サービス利用での除雪や②市の除雪隊利用（自己負担はなく近隣の方に市がお願いする）を情報提供しました。①は費用が高額になる、②に関しては近隣の方との交流がほとんど無く仲も悪い、等で利用出来ないとの返答でした。娘様より玄関の階段（２段）や玄関からポストまでの１本道、玄関先１m程度を除雪してもらえれば、本人がポストまで郵便物を取りに行ける、本人の安全な動線確保等に該当しないのかと質問がありました。

この様な理由付けで介護保険での除雪はサービス提供を訪問介護事業所にお願い出来るものでしょうか？

回答　除雪に関してはご指摘のとおり、訪問介護での介護給付ができないと思います。

平成12年11月16日老振第76号「指定訪問介護事業所の事業運営の取扱等について」をご参照ください。

『2　保険給付として不適切な事例への対応について　〔別紙〕2「日常生活の援助」に該当しない行為　②日常的に行われる家事の範囲を超える行為』に該当するため生活援助は出来ないと考えられます。

本人の安全な動線の確保などに該当しないかとのことですが、平成12年3月17日老計第10号「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」をご参照ください。

『１．身体介護　1-3-2-2移動　安全確保の移動のための通路の確保』では（廊下・居室内等）と明記されております。このことからもわかるように屋内での動線確保であると思います。

例えば、利用者さんが自分自身でポストまで郵便物をどうしても取りに行きたいのであれば別ですが、郵便物を安全に取りたいだけであれば、冬期間のみ郵便配達員さんに玄関まで届けていただくように話しても良いのではないでしょうか。また、各自治体によっては、除雪の有償ボランティア等の紹介や除雪費の補助などの制度も活用できる自治体もございますので、市町村の窓口もしくは地域包括支援センターにご相談なさってはいかがでしょうか。

ほっと　ひといき
コーヒータイム

「ナースのケアマネ」

私は訪問看護ステーションと併設の居宅介護支援事業所で看護師が基礎資格のケアマネです。

最近は医療依存度の高いケース、ターミナルのケース、難病のケースなどが多くなっています。みなさんもそうだと思いますが、認知症や時代や身体の変化に対応できない高齢者世帯などのケースも多く振り回されることが多々あります。

でも訪問看護ステーションとの併設なので、訪問看護師との連携でフォローしているケースも多くとても助かっています。同じ所内なので、迷った時に「○○さん、どうしたらいいと思う？」と声を発すると、「こうするといいのでは」と答えが返ってきます。時にはすぐに答えが出ない時にはミニカンファレンスになる時もあります。

また、同じ法人内に居宅介護支援事業所が3か所あるので、いつでも相談できるところも恵まれていると感じています。

最近心に残っていることは、ターミナルのケースをここ2か月くらいで5人を看取りまで担当しました。看取りの場所は在宅や病院とそれぞれですが、在宅で療養しているときは本人の思い、ご家族の思いに寄り添い支援しているつもりですが、いつも「この支援で良かったのかな？」「もっとできることはなかったのかな？」と思います。しかし、亡くなった後に訪問させていただくと、ご家族より「最後は眠るように穏やかだった」「ありがとう」と声をかけていただくと、「これでよかったんだ」と安心します。

今後も在宅でのターミナルのケースは増えてくると思います。その中で、介護保険の被保険者でない40歳未満でのターミナルのケースについては訪問看護は医療保険で利用できますが、電動ベットなどの福祉用具貸与や訪問入浴、訪問介護などの利用は難しくなっています。そのような方の支援もできるような支援策があればいいなと感じています。

私の元気のエネルギーは利用者様とご家族の明るい笑顔です。その明るい笑顔がいつまでも続くように支援させていただきます！

（鈴木真祐美）

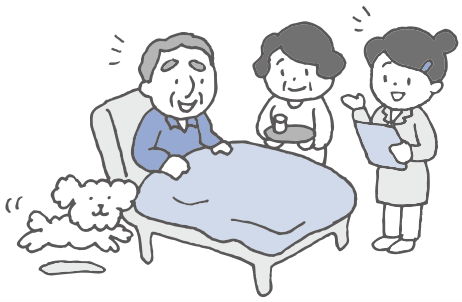

編集後記

平成27年4月に介護保険制度が改正され、多くの事業所が慌ただしく過ごされたのではないでしょうか？生活拠点である地域の中で、今ある資源を有効に活用し、高齢者の生活を支えていければと思います。

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.18

発行日／平成28年1月
発行人／佐藤　裕邦
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail : yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114